

新たな姫路市男女共同参画プラン 実施計画案(具体的施策)

基本目標	基本課題	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
I 女性の活躍の推進	1あらゆる分野への女性の参画拡大	(1)女性のキャリア形成への支援	①職業能力の開発・向上に向けた支援	女性自らが職業能力の開発・向上に積極的に取り組めるようにするため、各種講座を開催する。
			②多様なロールモデルの可視化	企業をはじめとする様々な場面で女性が活躍している姿や企業の取組を紹介し、啓発に努める。
			③行政機関における女性職員のキャリア形成に資する研修の充実	行政機関における女性職員のキャリアアップに関する研修を実施するとともに、県が開催する研修等にも参加を促す。
		(2)意思決定過程への女性の参画拡大	①各種審議会等における女性の積極的登用の促進	女性の登用促進に向けた事務手続の徹底や人材の情報提供等により、女性のいない審議会等の解消に努める。審議会等における女性登用状況の調査を実施し、結果を公表する。
			②行政機関における女性職員の登用促進	能力・適性に応じ、女性職員の職域拡大と管理職への登用を図る。
			③地域活動における女性の参画支援	各種地域活動において、女性が参画できるよう、地域の女性団体による活動への助成等、促進に向けた支援を行う。また、地域団体の役員や活動への女性の参画状況を調査する。
	2女性が能力を發揮できる環境づくり	(1)女性の就業に対する支援	①女性を対象とした就労支援	女性を対象とした就労支援メニューを作成し、雇用機会を提供する。
			②女子学生の就業支援	インターンシップ(就業体験)や講座等を通じて、女子学生が主体的に職業意識を形成できるよう支援を行う。また、企業に対し性別にかかわらず公正な募集・採用を行うよう働きかける。
			③女性の再チャレンジ支援	再チャレンジする女性の職業能力の開発・向上に向けて、関係機関と連携し、各種講座の開催や情報提供を行う。
		(2)女性の起業・経営参画への支援	①起業についての情報提供・起業支援	国・兵庫県・市・商工会議所等からの創業関連情報の提供や、起業に係る支援を行う。
			②女性創業者向けセミナーの充実	起業しようとする女性自ら積極的に取り組めるようにするため、各種セミナーを充実する。
II ワーク・ライフ・バランスの推進	1家庭・地域活動への男性参画を可能にする働き方促進	(1)男性の家庭・地域活動への参画促進	①仕事と家庭生活の両立に向けた意識啓発の推進	仕事と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や、母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行う。また、市内企業等の具体的な取組について紹介する。
			②男性対象の啓発講座の開催	男性が参加しやすいテーマや時間帯を考慮し、男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進し、意識改革を図るための講座を開催する。
			③男性相談体制の充実	家庭や夫婦、職場での人間関係や、子育て、介護、定年後の生活等の悩みについて、男性が相談しやすい時間帯を考慮し、電話相談を実施する。
		(2)仕事と生活を両立させる労働環境の整備	①事業所に対する働き方改革の促進	労働者や事業主に対する情報提供を行い、働き方改革の促進に努める。
			②育児休業・介護休業制度の情報提供	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度についての情報提供を行い、制度の普及定着に努める。
	2誰もが働きやすい職場環境づくり	(1)多様な働き方を可能にする職場づくり支援	①男女共同参画の推進を積極的に取り組んでいる事業所等の優遇・取組についての情報発信	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所等に対して表彰や入札での優遇措置、HPでの紹介等により、働きやすい職場環境づくりについて企業に啓発する。
			②雇用の場における機会均等の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、各種広報媒体の利用や講座開催により、事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努める。
			③短時間勤務制度、テレワーク等の普及・啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた啓発を行う。
			④企業・民間団体を対象とした出前講座の実施	企業・民間団体からの要請に対し、市民講師等を派遣する。
		(2)各種ハラスメント対策の推進	①各種ハラスメント防止のための啓発	男女雇用機会均等法や同法に基づく指針について周知するとともに、講座等の開催により、ハラスメントに関する問題についての啓発を行う。
			②各種ハラスメントにおける相談窓口の周知	セクハラやパワハラ等の被害者が気軽に相談できるよう、相談窓口の周知を行う。

基本目標	基本課題	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
Ⅲ 多様性を尊重する社会づくり	1 女性や若者が定着できる地域づくり	(1) 家庭生活を支援する体制の充実	① 男女で支え合う育児情報の提供	育児を自分の問題として受け止め、地域社会全体での取組となるような情報を発信していく。
			② 地域ぐるみの子育て・介護支援	子育てや介護の情報提供や各種相談・支援等により、地域全体で子育て・介護に関する課題に取り組む。
			③ 多様な保育サービスの提供	子育て中の保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの充実に努める。
		(2) 女性や若者の移住・定住の促進	① 移住・定住につながるPRの推進	姫路市の魅力を多くの人に伝えるため、市移住・定住ポータルサイト「いいね姫路」をはじめとする各種広報媒体を通じて、移住・定住を推進する。
			② 若年期における自立支援の充実	若者サポートステーション等の若年層への就職支援事業を通じ、職業的自立を支援・促進する。
			③ 地元企業と求職者のマッチング促進	専用の求人ポータルサイトの設置やオンラインによる合同企業説明会の開催等により、企業とのマッチングを促進する。
	④ 未来を支える若者への経済的支援		市内に定住している若者で、奨学金の返還義務があり、播磨圏域連携中枢都市圏に勤務する人へ、その奨学金の返還を支援する「ひめじUU定住奨学金返還支援制度」を実施する。	
	2 ライフステージに応じた健康支援	(1) 妊娠・出産に関わる自己決定への支援	① 思春期保健活動の推進	相談や出前授業の実施により、思春期保健活動の充実を図る。
			② 女性の健康問題についての相談の実施	生涯を通じた女性の健康を支援するため、女性を対象とする健康相談を実施する。
			③ 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	母子健康手帳や子育て手帳の交付による情報提供、母子健康手帳交付時の早期面接等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を行う。また、不妊症・不育症に対する相談に対応する。
		(2) 生涯にわたる男女の健康への支援	① 男女共同参画推進センターの相談機能の充実	女性に関する様々な問題の相談窓口を充実させるとともに、男性が相談しやすい時間帯を考慮し、電話相談を実施する。
			② 生涯を通じた男女の健康づくりの機会提供	性別や年齢、また、就業や子育ての状況にかかわらず、誰もが生涯を通じた健康づくりができる機会を提供する。
③ 男女の心身の健康相談の充実			男女が心身のバランスのとれた健康づくりを行えるよう健康相談の充実を図る。	
3 生活のセーフティネットの充実	(1) 女性に対する暴力の防止対策の推進	① 暴力に抗するための講座・講演会の開催等による啓発	あらゆる暴力に対して正しい知識の普及と防止を図るための講座・講演会を開催するとともに、若い世代への意識啓発のため、デートDVに関する出前講座を実施する。	
		② 相談体制の充実とDV等被害者の安全確保・自立支援	配偶者暴力相談支援センター（DV相談支援センター）において、婦人相談員等による相談、被害者の状況に応じた適切な情報提供や関係機関への同行支援等、きめ細かな切れ目のない支援を行う。保護命令制度の活用、一時保護所への入所措置等の助言や支援により、DV 被害者や同伴家族の安全確保を図る。	
		③ 高齢者・児童虐待の防止と対策の強化	意識啓発等、虐待防止のための取組を推進するとともに、市民等から情報提供を受け、支援の必要な高齢者や子ども、家庭を早期に発見して適切な支援が迅速に行われるよう、関係機関との連携体制を充実させる。	
	(2) 社会的に困難を抱えた人々への支援	① ひとり親家庭への支援	児童を養育するひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、ひとり親家庭等でその児童を養育する人のうち、就労していない母親や父親に、自立・就業支援のための自立支援プログラムを策定し、ハローワークとの連携のもと、就職に結び付けて自立を促進する。また、身上相談に応じて、養育費や面会交流等についての相談支援体制の充実を図る。	
		② 相談支援窓口の充実	福祉や保健についての相談内容が複雑な場合や相談先が分からない場合等に、その内容を整理し、必要な制度の紹介や情報提供、各種福祉サービスの調整、関係機関との連携を行う。	
		③ 困難を抱える児童・生徒への支援・理解促進	性別違和やいじめ等により悩みを抱える児童・生徒からの相談を受け付けるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進する。	
		④ 「生理的貧困」への支援	経済的な事情等で生理用品の入手が困難な女性へ支援を行う。	

基本目標	基本課題	基本施策	具体的施策	具体的施策の概要
IV次世代への継承	1多様な生き方を尊重する意識の世代間共有	(1)固定的な性別役割分担意識の払拭	①啓発普及資料の発行と情報提供の拡充	多様な啓発普及資料を作成・提供するとともに、男女共同参画推進センターの事業報告書を充実するほか、市ホームページ等も活用しながら幅広い情報提供を行う。
			②男女共同参画・人権に関する講座・講演会等の開催	固定的な性別役割分担意識を払拭するための講座・講演会等を開催する。
			③「男女共同参画週間」等における意識啓発の充実	「男女共同参画週間」に合わせ、講演会等を開催し、市民への意識啓発の充実を図る。
		(2)男女共同参画に関する研究・学習機会の提供	①男女共同参画に関する調査等の実施	新たなプランの策定における基礎資料とするため市民意識調査等を実施する。
			②男女共同参画に関する資料の収集、提供	男女共同参画に関する資料や情報を広く収集・加工し、市民に提供する。
			③若い世代を対象とした啓発の充実	男女共同参画の視点に立った、若い世代(高校生以上)に向けた講座・講演会等の開催、男女共同参画に関するパンフレット等を作成する。
			④地域における学習機会の提供	地域住民等の要望に対し、市民講師等を派遣し、男女共同参画に関する出前講座を行う。また、公民館等での様々な講座の開催により、意識啓発を行う。
		2男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	(1)様々なジェンダー課題を意識した教育の推進	①ジェンダーにとらわれない保育・教育の推進
	②男女平等教育の推進			男女平等教育副読本やデートDVの防止に関する冊子等を活用し、道徳の時間をはじめとする学校教育のあらゆる場面で男女平等教育を推進する。また、男女平等教育の推進状況について、調査を実施し、結果を公表する。
	③発達段階に応じた性教育授業の実施			学校教育活動全体を通じて、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成する性教育を実施する。
④教職員研修の充実	管理職をはじめ教職員の意識改革を促すとともに、男女共同参画も含め、様々な人権に関する課題を解消していくための研修を実施する。			
(2)多様な選択を可能にする教育・学習の充実	①キャリア教育の充実		子どもが主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、男女共同参画の視点に立ち、計画的・組織的に展開するキャリア教育の充実を図る。	
	②個性・能力資質を尊重した進路指導、生徒指導の充実		性別による固定的な職業・進学にこだわらず、個々の個性・能力・資質を基にした進路指導や、教職員の共通理解のもと、個性を尊重した生徒指導の充実を図る。	
	③女子学生・生徒の理工系分野への進学促進	男女共同参画の視点に立ち、子どもが自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう進路指導の充実を図る。また、女子生徒の進路選択を応援するため、理工チャレンジ事業を実施する。		

推進体制

本プランに基づき、男女共同参画社会形成に向けた各施策を総合的かつ効果的に推進するため、推進体制を強化し、適切に進行管理を行います。関連機関等との連携を強化することにより、協働の取組を進めます。

(1) 男女共同参画プラン推進本部の充実

副市長を本部長とし、全局長等で構成する男女共同参画プラン推進本部を運営し、市役所内における横断的な調整を行います。また、職場における男女共同参画を推進するために設置している男女共同参画プラン推進員の活動を充実させるとともに、全職員へのプラン周知と意識の高揚を図ります。

(2) 姫路市男女共同参画審議会の運営によるプランの進行管理

男女共同参画審議会において、プランに掲げる各施策の進捗等について意見を聴取し、プランの推進に反映させます。

(3) 男女共同参画推進センターの充実

- 男女共同参画推進センターの理念と役割に基づき、ソフト面、ハード面の機能充実を図ります。また、多様なメディアやホームページ等を活用し、センターの認知度の向上に向け、積極的な情報発信を行います。
- 専門家や関係団体代表、公募市民等により男女共同参画推進センターの運営を検討するとともに、学生等若い世代の意見を積極的に取り入れます。
- 男女共同参画推進センターの登録団体等利用者との意見交換会（登録団体連絡会）を開催し、市民ニーズを事業や運営に反映させます。また、登録団体と事業を共同主催します。

(4) 国・兵庫県等との連携

国・兵庫県等と連携・協力し、情報を収集・交換する等プランの推進について一層の充実を図ります。